

平成25年

刈谷知立環境組合議会第1回定例会会議録

平成25年3月13日



議事日程第1号

平成25年3月13日(水)

午前10時00分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 議案第1号 刈谷知立環境組合が設置する一般廃棄物処理施設に置く技術管理者の資格に関する条例の制定について
- 日程第4 議案第2号 平成25年度刈谷知立環境組合一般会計予算

---

出席議員(15名)

1番	伊藤幸弘	2番	沖野温志
3番	池田滋彦	4番	加藤賢次
5番	佐原充恭	6番	石川信生
7番	白土美恵子	8番	鈴木絹男
9番	坂田修	10番	星野雅春
11番	前田秀文	12番	高橋憲二
13番	山内智彦	14番	山本シモ子
15番	安江清美		

欠席議員(0名)

---

説明のため議場に出席した者(5名)

管理者	竹中良則	副管理者	林郁夫
会計管理者	大中隆志	所長	永田孝雄
業務課長	栗田全雄		

---

職務のため議場に出席した事務局職員(5名)

総務係長	水藤真人	焼却施設係長	伊藤寿
余熱施設係長	原勝理	主任主査	野々山款
主事	稲垣重雄		

○議長（沖野温志）

おはようございます。開会前ではありますが、諸般のご報告を申し上げます。

上着の着用につきましてはご自由をお願いいたします。

ただいまから平成25年第1回刈谷知立環境組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、過日送付いたしました議事日程表の通りでありますので、ご了承を願います。これより日程に入ります。日程第1、会議録署名議員の指名についてを議題といたします。

本組合議会、会議規則第72条の規定により、会議録署名議員には、4番 加藤 賢次議員、13番 山内 智彦議員の両議員を指名いたします。

次に日程第2、会期の決定について、を議題といたします。お諮りします。

本会議の会期は、本日1日間としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖野温志）

異議なしと認めます。よって、会期は1日間と決定いたしました。

次に、日程第3、議案第1号刈谷知立環境組合が設置する一般廃棄物処理施設に置く技術管理者の資格に関する条例の制定についてを議題といたします。

本案の朗読は省略し、直ちに当局より説明を願います。

○議長（沖野温志）

業務課長。

○業務課長（栗田全雄）

それでは、議案書の1ページをお願いいたします。議案第1号刈谷知立環境組合が設置する一般廃棄物処理施設に置く技術管理者の資格に関する条例の制定について、ご説明いたします。本案は、地域主権改革一括法により廃棄物の処理及び清掃に関する法律が一部改正されたことに伴い、組合が設置する一般廃棄物処理施設に置かれる技術管理者の資格について、組合の条例で定めるとされたことにより、制定するものであります。

それでは、条文にそって御説明いたします。

第1条は趣旨で、組合が設置する一般廃棄物処理施設におかれる技術管理者の資格について定めるものであります。第2条は、技術管理者として第1号から第3号までは技術師または環境衛生指導員について、第4号から次ページの第9号までは学歴と必要な実務経験年数について、第10号は実務経験年数について、第11号は第1号から第10号までのものと同等と認められるものについてそれぞれ規定するものであります。第3条は規則への委任規定であります。

附則といたしましては、この条例は平成25年4月1日から施行するものであります。提案理由といたしましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部改正に伴い、必要があるからであります。

以上でございます。

○議長（沖野温志）

ただいまの説明に関連する質疑、討論を許可いたします。

○議長（沖野温志）

12番 高橋憲二議員。

○12番（高橋憲二）

ただいま、議案第1号について御説明いただきました。国の法改正によって、新たに当組合議会条例によって、有資格者のあり方について決めるという内容ですが、これは国基準をそのまま準用してご提案をさせていただいていると、こういう理解でよろしいでしょうか。

○議長（沖野温志）

業務課長。

○業務課長（栗田全雄）

国の基準にあります資格者と同等のものと考えております。

以上でございます。

○議長（沖野温志）

12番 高橋憲二議員。

○12番（高橋憲二）

念のためにお聞かせいただきたいんですが、御説明のあった1号から11号までの資格について、当組合議会の職員さんで、何号に何名程度、どういう方が資格をもっていられるのか、この際、念のためにご説明ください。

○議長（沖野温志）

業務課長。

○業務課長（栗田全雄）

当組合におきまして、職員6名が資格者となっております。その資格要件といたしまして、第4号の学校教育法に基づく大学ということで2名。それから、11号の同等以上の資格ということで4名。計6名でございます。

○議長（沖野温志）

12番 高橋憲二議員。

○12番（高橋憲二）

本組合組織には、今日いただいております、当初予算で見ますと職員数9人、25ページ、かっこ抜きの再任用職員1名ということになっておりますが、プロパー職員が何名おいでになるでしょうか。当然、人事異動がありますから、これからの有資格者が人事異動によって、本庁とその他の行き来があると思いますが、今後ともこの有資格者を確保していくということが、当然条例でも定められたわけで、どういう形でそれらを補填されていくのか、人力的配置をですね、合わせておたずねします。

○業務課長（栗田全雄）

議長。

○議長（沖野温志）

業務課長。

○業務課長（栗田全雄）

10人のうち、プロパーは3人、今現存しております。それから、資格者の件でございますが、今年度異動で変わってきた職員にも、研修に行かせて、11号ということで、新規に取らせていただいております。来年度以降も、新規に入った職員に対しまして、研修で11号で取らせる予定でございます。以上でございます。

○議長（沖野温志）

14番 山本シモ子議員。

○14番（山本シモ子）

今、高橋議員が指示したところで、私も一定の理解をしたんですが、それで、今の答弁の中にもあったんですが、いわゆる（11）の前各号に掲げる者と同等以上の知識及びということで、今課長の答弁でいくと、研修等受ければというふうにお話されました。ここは、どういうことを想定するのかという疑問をさせてもらいたいなと思っていたところですけども、研修等受ければということに、これがかかわるんだっていうふうに、今認識したんですが、もう少しこの11号について、深まる認識を説明いただければと思います。

○議長（沖野温志）

業務課長。

○業務課長（栗田全雄）

具体的に、説明させていただきますと、技術管理者講習というものがあまして、基礎課程の中で、廃棄物概論、廃棄物処理施設の構造維持管理、安全対策、安全衛生管理、測定、分析の実際という講習を受けます。その後、管理課程といたしまして、廃棄物処理法の諸表と関係法規、監理監督の理論と実際など、合計55時間、全10日間の講習を受けまして、その後に能力試験、能力認定試験が実施されます。それに合格いたしますと、終了ということになります。

以上でございます。

○議長（沖野温志）

14番 山本シモ子議員。

○14番（山本シモ子）

はい、ありがとうございます。単純ではないなということは、今も理解したわけですが、それでは、この講習課程、講習を受ける状況、年に何回あってとか、どこが設置してとかっていうことがあると思うんですが、環境組合議会が独自に設置してということには、多分ならないと思うんですね、どこでどのようにして、この講習を受けることができるのかについてお聞かせください。

○議長（沖野温志）

業務課長。

○業務課長（栗田全雄）

基本的には、年に2回ありまして、今年度の職員は横浜のほうに行っておりました。講習会といたしましては、一般財団法人日本環境衛生センターが主催いたします。廃棄物処理施設技術管理者講習を終了するものいたします。大阪でも、年に同じように開かれております。

以上でございます。

○議長（沖野温志）

14番 山本シモ子議員。

○14番（山本シモ子）

はい、わかりました。これは、法改正に基づくものということで、この提案に対しては技術者を有するものと、学歴等もこう明記されているなどということで、少し違和感があるなと思いましたが、今のこの各11号に対しては、前号に掲げる者と同等以上の知識及び技能を有すると認められるものということで、それに対しては講習等、きちっと受ける制度になっているという説明も受けました。その点で同意をすることにします。

○議長（沖野温志）

ほかに質疑討論もないように思われますので、これで質疑並びに討論を終わります。

これより本案を採決いたします。本案については、原案のとおり決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖野温志）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

---

○議長（沖野温志）

次に、日程第4、議案第2号 平成25年度刈谷知立環境組合一般会計予算を議題といたします。

本案の朗読は省略し、直ちに当局より説明を願います。

○議長（沖野温志）

所長。

○所長（永田孝雄）

それでは、平成25年度一般会計予算書の1ページをお願いいたします。

議案第2号 平成25年度刈谷知立環境組合一般会計予算についてご説明いたします。

第1条は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ29億2,045万2,000円と定め、歳入歳出予算の款項の区分および当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるとするものであります。

第2条は、地方自治法 第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表 継続費」によるとするものであります。

第3条は、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」によるとするものであります。

第4条は、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の間において流用することができる場合は、各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合と定めるものであります。

続きまして、内容について御説明いたしますので、予算説明書の8、9ページをお願いいたします。

歳出であります。1款1項1目議会費は233万円で、組合議会の運営に要する経費でございます。

10、11ページをお願いいたします。

2款1項1目一般管理費は9,505万6,000円で、一般職の職員の人件費及び組合の一般管理に要する経費でございます。

14、15ページをお願いいたします。

3款1項1目クリーンセンター管理費は15億6,956万2,000円で、ごみ処理及び施設の維持管理に要する経費でございます。主なものといたしまして、11節需用費1億4,796万3,000円のうち、消耗品費が1億1,044万6,000円で、ごみ焼却の灰ガス処理などに必要な薬剤である消石灰やキレート剤、そしてダイオキシン類対策としての活性炭及び灰溶融のための黒鉛電極等の購入費などでございます。

光熱水費の3,200万円は電気料、水道料でございます。

13節委託料は10億420万9,000円で、主なものは説明欄二つ目の施設運転管理委託料4億円で、ごみ焼却施設を1年間24時間連続運転管理を委託するための経費。

説明欄の一番下の施設設備点検業務委託料4億1,290万円は、ごみ焼却施設、灰溶融炉、蒸気

タービン発電機等の施設設備を円滑に運転管理するための法定点検を含む保守点検業務を委託する経費。

次のページをお願いいたします。説明欄二つ目の運搬処理等委託料1億617万5,000円は、ごみ焼却によって発生する灰等を衣浦港3号地などの最終処分場へ運搬処理するためなどの経費でございます。

その下の粗大ごみ前選別等委託料4,655万8,000円は、粗大ごみの受付、破碎処理をする前の選別、マットレス等の解体作業、破碎機の運転などを業者へ委託するための経費でございます。

15節工事請負費は3億8,760万円で、主なものはごみ焼却施設整備工事費3億5,000万円で、ボイラーの耐火物取り替え工事、窒素酸化物を取り除くための触媒脱硝装置の触媒の取り替え工事、そして、灰溶融炉の耐火物取り替え工事等に係る経費でございます。

2目余熱ホール管理費は8,595万円で、余熱ホールの管理運営に要する経費でございます。

次のページをお願いいたします。

主なものといたしまして、11節需用費は1,752万9,000円で、主なものは光熱水費の896万4,000円で水道料、ガス使用料などがございます。

13節委託料は3,934万8,000円で、主なものは説明欄六つ目のプール施設等監視及び管理委託料2,603万5,000円で、プール施設の監視、管理を委託する費用でございます。

次のページをお願いいたします。

3目クリーンセンター整備費は4億5,520万円で、旧工場棟の解体及び跡地にストックヤードなどの整備に要する経費でありまして、平成24年度及び25年度の2年間の継続事業の2年目の分でございます。

4目余熱ホール整備費は1億8,900万円で、平成25年度及び26年度の2年間の継続事業の初年度分でございます。工事の概要でございますが、1階部分は更衣室の改修や事故等の危険性がある入浴施設を廃止し、ジャグジーなどクアコーナーにプールを拡張いたします。利用の少ない2階部分は、トレーニングルームやフィットネススタジオに改修し、市民の健康増進に寄与できる施設といたします。なお、工事期間でございますが、7カ月程度を見込んでおり、市民の皆様にも少しでもご不便をおかけしないよう、利用の多い夏場を避けて11月からの工事を開始を予定しておりますので、2年間の継続費とさせていただきます。

少しページをとんでいただいて、30、31ページをお願いいたします。

継続費の進行状況等に関する調書でございます。旧工場棟整備事業は、平成24年度が2億450万円、平成25年度は4億5,520万円、合計6億5,970万円でございます。余熱ホール改修事業は平成25年度1億8,900万円、平成26年度8,100万円で合計2億7,000万円を計画するものでございます。

ページをお戻りいただいて、22、23ページをお願いいたします。

4款1項1目公債費の元金として4億4,676万3,000円。

2目は利子といたしまして7,649万1,000円でございます。

5款1項1目予備費につきましては10万円でございます。

続きまして、歳入のご説明をいたしますので、予算説明書の4、5ページをお願いいたします。

1款1項1目分担金は20億4,753万3,000円でございます。説明欄にありますように、両市の負担額は、刈谷市が13億1,123万4,000円、知立市が7億3,629万9,000円でございます。

2款1項1目余熱ホールの使用料は2,083万円でございます。

2項1目ごみ処理手数料は2億200万円で、一般家庭以外のごみ焼却手数料として事業者より納入されるものでございます。

2目、リサイクルプラザ出品手数料は21万4,000円で、1回につき200円、出品者より納入されるものでございます。

3款1項1目衛生費国庫補助金は9,520万9,000円で、旧工場棟の解体整備に対する補助金でございます。

4款1項1目繰越金は5,000万円でございます。

6、7ページをお願いいたします。5款1項1目雑入は1億5,746万6,000円で、主なものは、説明欄五つ目の資源ごみ売却収入の7,142万9,000円と、その二つ下の自家発電による売電電力料金8,184万8,000円でございます。

6款1項1目組合債は3億4,720万円で、旧工場棟整備事業債が2億1,970万円、余熱ホール改修事業債が1億2,750万円でございます。

なお、24ページから29ページに給与費明細書、32ページに地方債に関する調書を記載しております。また、別冊といたしまして、平成25年度当初予算の主要事業の概要を添付しております。

以上よろしくをお願いいたします。

○議長（沖野温志）

ただいまの説明に関連する質疑、討論を許可いたします。

○議長（沖野温志）

14番 山本シモ子議員。

○14番（山本シモ子）

それでは、ただいまの説明で、議案第2号の歳入歳出予算の1ページ第3条なんですが、地方債を起こすことができる規定になっております。そして、今度は余熱ホール等改修事業において、地方債が組まれることの説明をいただけたと認識しておりますが、この場合、地方債起こす時の利率についてはどのようになっているのでしょうか。

○議長（沖野温志）

所長。

○所長（永田孝雄）

利率でございますが、余熱ホールに関しましては、民間資金を活用することになろうかと思っておりますので、今後、各銀行の入札に基づいて利率を定めてまいりたいと思っておりますので、今回の議案の中では、最高利率4%というものだけを定めておまして、実際には1%とかそれくらいの数字にはなろうかとは思っております。

以上でございます。

○議長（沖野温志）

14番 山本シモ子議員。

○14番（山本シモ子）

今、利率の目減りは経費のうちなわけですから、そのような努力はされるということで、今後の方向性だということが、今わかりました。余熱ホール改修事業についてをもう少し説明をいただいたので、もう少し深めていきたいですが、更衣室等の改修も入られるということですので、今利用者が大変苦にされているのが、更衣室の状況が悪いということが、要望として入っていましたので、どのように改修がされるのか、それについて、ただの老朽化の整備ということなのか、その辺についてをもう少しお聞かせください。工期については、ちょうど利用者の少なくなる冬のあいだということですので、2カ年計画に少し違和感がありましたが、そのことから2カ年計画の意味が理解しましたので、よろしく願いいたします。

○議長（沖野温志）

所長。

○所長（永田孝雄）

更衣室でございますが、アンケート等にも手狭であるというようなお話を伺っておりましたものですから、今回1階部分にスペースには限りがございますが、少し広げてコインロッカー等も増やしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（沖野温志）

14番 山本シモ子議員。

○14番（山本シモ子）

まちの問われる改修事業になることを喜びたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

利用者等への周知徹底などはどのようにされるのでしょうか。玄関先に工事が入りますという看板も入るのかも知れませんが、その辺についてお聞かせください。

○議長（沖野温志）

所長。

○所長（永田孝雄）

住民への周知でございますが、当然、市民だより、広報、ホームページを使って周知いたしますとともに、当然玄関先にもそういう張り紙等に行ってまいります。

以上でございます。

○議長（沖野温志）

7番 白土美恵子議員。

○7番（白土美恵子）

おはようございます。2点質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

まず、予算説明書の4ページ、歳入で1款分担金について、ちょっとお伺いしたいと思います。25年度は20億4,753万3,000円ということで、それぞれ刈谷市、知立市ということで、ここに金額が書いてございまして、前年度よりも1億1,045万1,000円の減額になっているわけでございますが、まず分担金の算出方法、お聞かせいただきたいということと、そして、過去5年間のその分担金のそれぞれ投資の負担割合を教えてくださいたいと思います。

そして、2点目ですが、今、余熱ホールの質問にもございましたが、もう少しお聞かせ願いたいと思います。2カ年計画で、改修が始まるということでございますが、先ほど御説明もあったわけでございますが、特に2階のコーナーなんです、トレーニングルームとかフィットネススタジオなどに改修をされるということだということに理解しているわけでございますが、トレーニングルーム、それからフィットネススタジオということで、幅広い方に利用していただきたいというふうに思っておりますが、利用対象はどのように考えているかということをお聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（沖野温志）

所長。

○所長（永田孝雄）

まず、分担金の算出方法でございますが、刈谷知立環境組合規約第12条第2項に定められておりました、当該年度の歳出の総額から使用料手数料及びその他の収入を除いたものを分担金としてお願いいたしております。その負担区分といたしましては、施設を運営するための経常経費と施設の改変、新設、起債等の投資的経費に分かれております。

次に負担割合でございますが、経常経費については、均等割が100分の25、人口割が100分の40、搬入割が100分の35となっております、投資的経費については、均等割が100分の20、人口割が100分の80の割合となっております。なお、経常経費、投資的経費の負担区分の人口割については、経常経費は、毎年1月1日の住民基本台帳人口を、投資的経費については、直近の国勢調査の人口

基礎といたしております。

当初予算の分担金の算定時には人口、搬入量が確定しておりませんので、人口は10月1日、搬入量については前々年の搬入量で一旦仮算定をいたしまして、その後確定した段階で、再計算をいたしております。過去の当初予算での負担割合でございますが、平成21年度は刈谷市が64.57%で、知立市が35.43%、22年度は刈谷市が64.39%、知立市が35.61%、23年度は刈谷市が64.51%、知立市が35.49%、24年度は刈谷市が64.18%、知立市が35.82%、25年度は刈谷市が64.04%、知立市が35.96%となっております。

次に、余熱ホール改修事業についてでございますが、トレーニングジムについては、高校生以上を対象に、フィットネススタジオについては、子供から高齢者までの全てを考えております。

以上でございます。

○議長（沖野温志）

7番 白土美恵子議員。

○7番（白土美恵子）

ありがとうございました。1点目の分担金の負担割合ということで、今、お聞かせをいただいたわけでございますが、刈谷市ということで22年度、減少しておりましたが、23年度は少し刈谷市が増えている、その後は、負担割合が減少しているという、そういうことございました。この負担金の負担割合で経常経費については、均等割が100分の25、人口割が100分の40、そして搬入割が100分の35ということで、この計算の中にはごみの搬入量、これも管理をされているということわかりました。

そういうことでお聞きしたいんですが、刈谷市では以前はあまり紙類の分別、あまり積極的ではなかったんですが、そういうことで、新聞紙とか雑誌、可燃物と一緒にごみを出される方も、本当にあったという、そういう現状だったと思いますが、それで20年度から紙類のステーション回収とか、それから自治会の資源回収所の設置費の補助事業、こういうものが始まりまして、紙類の回収に力を入れていただいているところでございます。

各地区の中に、スーパーとかそういうところがあれば、駐車場なんかにも回収所を設けていただいて、今やっているわけでございますが、そうしますと24時間いつでも出せるということで、本当に今好評で順調にこの事業が、またごみの分別というか、紙がそちらのほうに回って、可燃物としてあまり燃やされていないんじゃないかということで、この分担金の中に加味されているのかなということで、今日質問をさせていただいたわけでございます。

そういうことで、両市のこの一般家庭の可燃ごみの搬入量、これをお聞かせ願いたいと思います。そして、2点目の余熱ホールの改修事業についてでございますが、今対象利用者、トレーニングルームは高校生以上、そしてフィットネスのほうが子供さんから高齢者まで利用できるよという御

答弁でございました。それでは、今刈谷市にはほかにプールもございまして、すでに指定管理者制度を運用しているわけですが、この改修後の余熱ホールの運営については、この指定管理者制度、導入するお考えがあるかどうか、この2点お聞かせ願いたいと思います。

○議長（沖野温志）

所長。

○所長（永田孝雄）

刈谷市の一般家庭可燃ごみ量の推移でございますが、まず平成20年度実績で3万1,610トン、21年度が2万9,077トン、22年度が2万8,496トン、平成23年度は2万8,818トンでございます。また、知立市は平成20年度実績で1万3,807トン、21年度は1万3,179トン、22年度は1万3,009トン、平成23年度は1万3,217トンでございます。

次に改修後の余熱ホールの運営につきましては、より効率的かつ効果的な施設運営をするため指定管理者制度を導入を検討しておりまして、6月臨時会を開催いたしまして、指定管理者についての条例改正を考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（沖野温志）

7番 白土美恵子議員。

○7番（白土美恵子）

ありがとうございました。あの今一般家庭の可燃ごみの推移を刈谷市、知立市お聞きしたわけですが、本当に同じように20年から、刈谷市、知立市の22年までは減少しておりましたが、どういうわけか23年度は増加しているという状況でございました。そうしてこのごみの搬入量には、この中に今一般家庭の部分のみたわけですが、医療系のごみとか粗大ごみも含まれるわけでございます。

そして、両市は同じように今の数字をお聞きしますとごみの減量を推進をさせていただいているということですが、この分担金の構成では、人口割もあるということでございますので、なかなかこの刈谷市の取り組みが、この分担金にはあまり影響がないということが、わかったわけでございます。

そして、刈谷市も知立市もこの23年度というのは、ごみの搬入量が増えているわけでございますので、今まだ24年度は途中でございますが、そういうことでごみの推進に、また力を入れていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それから、余熱ホールの運営ということで、今指定管理者制度の導入を検討中ということをお聞きいただきまして、具体的に6月の条例改正というような、そういうようなお話でございます。

そういう意味でみますと、審査委託料ということで、35万円を經常されておる。これがこの審査

にかかわるいろんな経費になるのかなというふうに理解したわけですが、多くの企業に参加をさせていただいて、また民間活力で質の高いサービスを提供させていただいて、子供さんから高齢者の方まで幅広くたくさんの方にこの施設を利用していただけるように、またご努力していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（沖野温志）

5番 佐原充恭議員。

○5番（佐原充恭）

1点だけ、質問させていただきます。

説明書4ページの歳入、リサイクルプラザの出品手数料に関連してお聞きします。

私、市民の皆さんにわかりやすいリサイクル取り組みとして、また市民自ら出品ができるということで、大変重要な役割になったと思っております。昨年委員会で、川崎ですとか、資源循環の取り組みですとか、施設、こういったところから情報発信するという大規模なエコ戦略をやっておられました。非常にまちのイメージアップにつながるなと思っております。それから、最近刈谷市でも、小学校の屋根貸しですとか、非常時の電源確保とともに、賃料収入というところですね、こういった取り組みというのが始まっておりますので、こういったエコ戦略というところですね。重要になってきているなと思います。前回議会でもしまして、リサイクルプラザの活性化をしたり、こういったところからクリーンセンターのイメージアップを図っていくのかなというふうに提案をさせていただいたわけですが、予算を見ますと昨年と同額の21万4,000円という手数料収入が計上されているわけですが、この辺から、その辺どういうお考えなのかなと思います。

質問です。25年度予算にリサイクルプラザの活性化に関する予算は、反映されていますか。また、今後のリサイクルプラザのあり方についてのお考え、お聞かせください。

お願いします。

○議長（沖野温志）

所長。

○所長（永田孝雄）

予算計上しております手数料は、出品者が出品するごとに1回200円の手数をいただいているもので、今回予算としては、リサイクルプラザの活性化に関するものは、特に計上されてはおりません。リサイクルプラザの一番の目的は、ごみの減量化にあり、両市がそれぞれいろいろな施策を通じてごみの減量化に取り組んでいる中、組合といたしましてもリサイクルプラザはその一翼を担うものとともに、クリーンセンターのイメージアップにもつながっていると考えております。

年間約2,300人の組合施設の見学の方々や、両市の小学校4年生の社会見学の児童たちをリサイ

クラブラザにも案内しまして、説明の中でも3Rの推進、必要性についてお話しして、家に帰ってから家族の方にも話をさせていただいて、多くの方にご来庁いただけるよう努めております。

今後も広報やホームページへの情報発信に努めまして、リサイクル意識の高揚を図って両市のごみの減量に貢献するとともに市民の皆様にも喜ばれる施設を目指してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（沖野温志）

5番 佐原充恭議員。

○5番（佐原充恭）

ありがとうございました。リサイクルプラザとしての使命というか、それに基づいて必要十分に運営されていると、こういったお考えなのかなと思います。いろいろやっているということもわかりました。要望というか提案というか、申し上げたいなと思います。

前回もお聞きした数字なんですけれども、入場者数、これは大体1万4,000人から1万5,000人、そのうちの大体3,000人ぐらいが見学者ということで推移して、それから手数料収入、これも25万円程度推移、ということです。これ以上何するというようなこともあるのかなと思うんですけれども、ここのクリーンセンターというのは、先ほどの入場者ですね、一定の多くの来場者が見込める場所でございます、民間感覚で言いますと、集客が見込める貴重な場所かなと思います。お聞きしますと、平成23年度の一般者、一般家庭の方の乗り入れ台数、車の13万4,287台とお聞きしました。1台、少なくとも一人はおられると思いますけれども13万人以上の方が来場されるということだと思います。先ほどのリサイクルプラザの入場者数が1万4,5千と考えると、まだまだ人を呼ぶ余地があるのかなというふうに思います。

リサイクルの大切さですとか、市民が交流する場所だとか、こういったところでこういった場を活性化させて、あるレベルの財源を確保するという取り組みというのは、非常にこれから大事なのではないかなと思います。テーマパークをつくるというのは、ちょっとこういう大きいのはかかりますので、このリサイクルプラザに予算をかけなくても、いろいろまだ改善できる場所があるんじゃないかなと思います。来場者様を誘導する動線ですとか、ホームページでもっとアピールするだとか、今いろいろ出品のレギュレーションがあると思うんですけれども、こういったものも適度に緩和していただくか、ちょっとした工夫ですね、それで効果が出ると思います。

民間と比べたらいけないんですけれども、今、どんどんリサイクルショップは増えてきてます。ということは、商いとして成立するということだと思います。それでこういったところに持つていくと現金で換金できちゃいますので、手っ取り早くこちらに持つてくると、今も多いと思うんですけれども、なかなか物も集まりにくくなってくるんじゃないかなと思いますので、一度、今の取り組みを見直して、改善事項があれば洗いなおして、効果をもっとひねり出すというのか、今の20万、

30万こんなところからそういう努力をされているというところが、市民の心に響くと思いますし、もっと伝えていくべきだなと思います。ホームページ見ますとクリーンセンター、ウォーターパレス、リサイクルプラザ、3本の絵が見れますので、今回ウォーターパレスに2.7億円かけて改修されるということですので、リサイクルプラザも対応していくといいのじゃないかなというふうに思いますので、先回と同じようなことですが、ご提案、ご要望ということでございます。以上でございます。

○議長（沖野温志）

12番 高橋憲二議員。

○12番（高橋憲二）

2点、お伺いします。第1点は、先ほどもございましたが、分担金であります。ご説明ありましたように、対前年度比1億1,000万円ほど、分担金そのものが減少しています。25年度の予算全体が29億、前年度26億ですから、予算全体は増えています。しかも先ほどご説明がありました、2回にわたる継続事業で、旧工場棟の整備では、二か年目である、25年度は70%、余熱ホールの改修では、初年度の25年度が70%ということで、ウエートが重くなっていくんですが、なぜ分担金だけ1億1,000円減少させているか。

もう一つは、余熱ホールですが、全面改修されるということですが、すでに設計はもちろんできていると思うんですが、設計のダイジェスト版というようなものを我々ご提出していただくことはできないのか、平面図の1枚で結構ですが、設計の、詳細な設計を全部見せよというふうに申しませんが、大体どういうふうな流れになるのかというものについては、当議会にもお出しただいていいんじゃないかというふうに。ただ、もう一つ、先ほどのご説明で浴室、浴場、お風呂はなくすというご説明でしたよね。お風呂の利用者については、今、どの程度あって、なぜこのお風呂をおやめになるのか理由がありましたらお聞かせください。

○議長（沖野温志）

所長。

○所長（永田孝雄）

まず、分担金でございますが、24年度に比べて1億円程度減少しておりますが、これに関しては、今回大きな工事を行うということで、起債のほうで、ある程度対応しておりますものですから、その分、分担金ではなく、後に分担金に反映することになるかとは思いますが、その点で、25年度としては減少している形になります。

それから、余熱ホールの設計についてでございますが、実際には23年度に実施設計を行っております。ただ、実施設計については、非常に細かなものでございまして、22年度に基本計画を計画した時に議会のほうにはご報告しているというふうに伺っております。

○12番（高橋憲二）

もう、出してもらえないの。もう一回。

○所長（永田孝雄）

わかりました。また、ご用意いたします。

それから、お風呂でございますが、23年度、お風呂だけというふうに区別ができないものですから、休養施設、プールじゃなくて休養施設のほうの来場者ということで、23年度は年間2万5,272人の方がお見えになってはおります。今回お風呂をなくす理由、一番の大きな理由は、毎年1件や2件事故がありまして、実際にお風呂で倒れられるという方がお見えになって救急車で搬出されるというケースがございます。

実際に、昨年度の場合は、もう一人の方が一緒にお風呂に入っていたものですから、すぐお知らせいただいて、事無きを得ましたが、非常に一人で入っている時間帯もあるように、常に混んでいるということがないものですから、どうしても監視するということがお風呂の場合できないものですから、危険性が非常に高いということが、まず第一の理由です。後は、プールの拡張を望む要望が強いこと。それから、お風呂をご利用いただいている方が、高齢者の限られた方になってきているということも一つの理由というふうに考えております。以上でございます。

○議長（沖野温志）

12番 高橋憲二議員。

○12番（高橋憲二）

第1点の分担金ですが、30ページ、31ページにその回答があるわけですよ。つまり、24年度旧工場棟の整備事業について、24年、25年の二か年計画で、あわせて6億5,000万円、大変大きな仕事なんです。24年度は地方債が空欄になっているんですよ。で、なぜこれが空欄になっているのか、私よくわからないんです。それは余熱ホールを見ていただきますと、25、26年2カ年で、それぞれに財源構成として地方債が計上されているというわけですね。刈谷市さん、大家さんでよろしいわけですが、当市のようになりますと分担金が乱高下することは、林副管理者がどういうふうに思っているのか、私の一議員が言うと、分担金の乱高下というのは、あまり好ましいことではないかと、やっぱり一般財源も必要なんです。地方債でおよげれば、地方債でおよいでいただいて、一般財源の負担を後ほど後年度にかかるわけですが、そういうこの財政的なこの、なんといいですか、視点があってもいいのではないかと、空欄になっているのは、これ地方債の借入れそのものが困難だったということなのか、政策的見地で空欄にしたのか、この当たりちょっとお聞かせいただきたいこれ一つ。

もう一つの余熱ホールなんです。実は、プールにおいでになって、帰りにお風呂に入るという方、結構見える。どういことが起きるかといいますと、冬場、今ちょっと休んで見えるのですが、

冬場になりますと、この温水とはいえ、そんなに温かくはないわけで、帰り際に寒風にさらされる前にお風呂に入って帰られるというケースがかなりあって、そういう方々からいうと、なぜお風呂なくなっちゃうのと、先ほどあったように事故を心配される気持ちよくわかりますし、それから特定の高齢者が恒常的に使ってみえるという事実も、私、知らないわけではありません。

刈谷市さんのように、あちこちにこのお風呂のサービスがあればともかく、当市はそういう点でも見劣りがするんで、ある意味貴重な余暇施設というふうに理解しているんで、その当たりのご配慮があってもいいじゃないかというふうに思うんですね。例えば、今度、この4月以降のウォーターパーレスの水泳教室を今、募集されております。4コースありまして、255人が定員枠なんです。7月まで10日間、255人が10日間やるんですね。2,550なるんですか、よくわかりませんが、その方がプール使われて帰りに、仮に1割の方がお風呂に入られることになるとばかな数字ではないなというふうに思うので、この当りを含めて見解を伺いたい。

○議長（沖野温志）

所長

○所長（永田孝雄）

地方債でございますが、分担金が毎年大きく変動するという事は、私どももこの宿題というふうに考えて、できる限り一定になるように努めておるわけでございますが、今回の旧工場棟整備事業につきましては、解体工事ということで、通常の建設とちょっと工法等特殊なものがありまして、初年度、解体部分が非常に少なく、実は、その辺で地方債の借り入れに難しい部分もございましたものですから、初年度は借り入れを行わなかったという事情でございます。

それから、お風呂のほうでございますが、確かに温まって帰りたいというふうな話は聞いておりますものですから、今回、そのお風呂部分をプールの拡張させていただく中で、クアコーナーということで、温水に温まれるように、そういうコーナーを拡張してまいりますので、そのそちらのほうで温まっていればなというふうに考えております。以上でございます。

○議長（沖野温志）

12番 高橋憲二議員。

○12番（高橋憲二）

地方債の充当の件ですが、30ページ、これ出ているんですが、余熱ホールのほうは2億7,000万円ですが、2年継続で、特定財源の地方債が1億8,000万円、充当率が67%だ、ちょっとそろばん入れますと、同じような視点で見ますと、旧工場棟は2億円ですから、3割そこそこ。もう少し、私、神経使っていただいてももらってもいいんじゃないかなというふうに思うんですね。

そうすれば、分担金ももうちょっと平準化して、つまり、24年度でが一んと上がって、25年度で下がったという、事業費全体は25年度で大きいという。こういう関係については、もう少し両市の

立場もご検証いただきながら、的確な財源確保に努められることが必要ではないか。管理者、もし御回答があればお願いします。

それから、二つ目の余熱ホールなんですけど、最後をお願いをし、考え方もお聞きしたいですが、この余熱ホールをつくる時、実はこの施設が、いわば迷惑施設の側面があるということで、近隣地域にこういう施設をつくって、皆さんのお役にも立たせていただきますという向きの説明会をやられたわけです。私どもの市でいうと西中町、御市の刈谷市でいうと野田町周辺でやられたと思うんです。したがって、今回それらについて、大幅にレイアウトを変えるということであれば、建設当時と同じような規模と内容では申しませんが、少なくともそういう行政側の意向も伝えていただいて、この理解を得ていくという丁寧な姿勢が、私は必要ではないか。もちろん、利用者にとっても、お風呂をなくす、あるいはレイアウトを変えることについてのPRも必要ですが、当該地域の方々にも、そういう丁寧な姿勢が必要だというふうに思うんですが、あわせて管理者、お答えできれば、ぜひ答弁いただきたいと思います。

○議長（沖野温志）

管理者。

○管理者（竹中良則）

高橋議員さんから、2点のご質問をいただきました。まず1点目が、地方債の関係で特定財源を確保していく、あるいは財政運営のために平準化してはどうかというような、そういうご提案だと思います。今、所長のほうからご説明させていただきましたとおり、事業の内容によって、起債の対象、あるいは国県補助の対象というのは、それぞれ変わってきておりますので、今回、こういうような状況になったということは、所長の説明のとおりでございます。確かに今後ともそういうような財政運営に心がけるということは、我々も常々心しておかなければならないなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、2点目の風呂の件でございますが、今回、私どもの施設でも、いろいろ高齢者の施設を中心に、福祉施設を中心に、ひところは20年くらい前から、風呂を設置するというのが、大変はやったといっちゃ、おかしいかもしれませんが、要望が多かった時期がありまして、私どももつくらせてきていただいておりますが、現在では各家庭にも風呂がよく普及してまいりましたし、先ほど所長が申し上げましたとおり、ある特定の人に偏ったご利用がよく見られるということと、危険を伴うというようなことで、実際には他の風呂で事故が発生したようなこともございまして、なかなか管理が行き届かないというところがありますので、できれば私どもとしては、今後の方向としては少なくしていきたい方向ではあります。

気持ちとしては、そういう気持ちであります。ただ、今回この施設で、余熱ホールで風呂はなくしますけれども、知立市さんともども私ども、広域行政圏あるいは定住自立圏のほうで、要は私ど

も市民と同じように、知立市民の方々にも施設はお使いいただけますので、そちらのほうの施設をお使いいただきながら、なるべくご不自由をかけないような、そういうふうな形にもっていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○4番（高橋賢次）

周辺地域の対策。

○管理者（竹中良則）

周辺の方々にも、はい、そういうことでご理解を得ていきたいと思っております。

○議長（沖野温志）

8番 鈴木絹男議員。

○8番（鈴木絹男）

1点、ご質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

私の場合は、地元議員としての質問でありますので、お聞きいただければ、ありがたいな、勝手に思っております。主要事業の概要の4ページ、余熱ホール改修事業があります。当クリーンセンターは地元にとっては、先ほど高橋議員からも、お言葉が出たとおり、当初迷惑施設として建設され地元還元施設として、余熱ホールが建設されたものと思っております。それで、今回の改修における余熱ホールの目指すコンセプトはどのようなものですか、お示してください。

○議長（沖野温志）

所長。

○所長（永田孝雄）

余熱ホールでございますが、昭和62年のオープン当時は、プール以外にも市民ニーズの高かった休憩施設、会議室を併設しましたが、近年では利用があまり多くなっております。今回の改修では、子供から大人まで、誰でも気軽に楽しめる施設として、時代にマッチして市民ニーズも高い健康増進的な施設を目指してまいります。また、JR野田新町駅から徒歩圏内という地の利を生かすとともに、指定管理者制度を導入して、民間のノウハウを活用することにより各種教室やイベントの開催、トレーニング機器の使用の効果的な指導など、より充実した効率的な施設運営により集客力を高めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（沖野温志）

8番 鈴木絹男議員。

○8番（鈴木絹男）

はい、ありがとうございます。ただいまご説明をございましたとおり、先ほどからも、お話が出ているとおりであります。子供から大人までの誰でも、より楽しめる施設で考えてみよう、また健康増進施設を目指して見えるということで、大変結構かと思います。

要望になりますが、聞くところによりますと、当施設、職員さんたちが地元の各地区との対話も、何度も、ちょっと回数を忘れましたけれども、何度もされていて、地元の意見もよく聞いておいて見えるということで、ありがたいなと思っております。そして、私自身も当組合に対して大変だと心配しておりますので、今後、その改修事業、どのようにでき上がっていくか楽しみにしているところでもあります。最後になりましたが、いずれにしても市民の皆様は少しでも、多くの方が喜んでいただけるように、万全を期して進めていただきたいと思いますということでよろしく願いいたします。以上です。

○議長（沖野温志）

1 番 伊藤幸弘議員。

○1 番（伊藤幸弘）

1 番刈谷の伊藤でございます。ちょっと私からは、1 点、予算書の17ページですが、上から3段目の粗大ごみ前選別等委託料、これ委託料に関してどうのこうのという質問ではございません。ちょっとこの事業に関連ということで、質問と要望という形でしたいと思っております。

この施設のこれは西側、粗大ごみ受け入れ所がありますけれども、今回の質問は、そこでの人と車両の安全確保の現状ということで、お聞きをしたいと思っております。これは、前から私、個人的に思っておたんですけれども、皆さんもご承知のように粗大ごみの受け入れ所が土曜日とか、年末年始、それから春と夏の大連休、こういう時には搬入客が多いものですから、通常のところはちょっとこちらのところにあるんですけれども、ここの一番西側の広場、一時置き場を活用して、粗大ごみの受け入れを行っていると思っているんですけれども、そこを出入りする車と粗大ごみを持って歩く人の動線が、ちょっと交錯しているというふうになっていると思います。

よくよく、そこを注意していないと、きっと車と人を接触する事故が発生するという、そんな危険があるんじゃないかなと、そんなふうに思っまして、先ほどお風呂の事故の話もありましたけれども、過去あそこで、そういう人と車の交錯するような状況の中で、そういう事故が、接触事故等あったのか、ちょっと1 点お聞きをしたいと思います。

○議長（沖野温志）

所長。

○所長（永田孝雄）

議員御指摘のように、年末や土曜日などの繁忙時には、粗大ごみ破碎施設に隣接します、西広場で受け入れを行っておりますが、現在これまでは、場内での事故はございません。以上でございます。

○議長（沖野温志）

1 番 伊藤幸弘議員。

○1番（伊藤幸弘）

今、事故の発生はなかったということで、安堵したわけですがけれども、しかし、あの状況を見ますと、私だけかもしれませんが、たまたま今まで事故がなかったではないかなというふうに思っております。そこで、これからもそういう事故がないように、動線の改善を検討して、安全性を図るべきではないかなと思っておりますけど、その辺、どのようにお考えなのか、お聞きをしたいと思います。

○議長（沖野温志）

所長。

○所長（永田孝雄）

ご存じのとおり、現在は旧工場棟解体工事の最中でありまして、スペース的にも西広場が逆に大きな制約を受けているため、西広場の動線を変更することが、非常に困難な状況にあります。このため、受け入れに当たっては委託業者が車の誘導、ごみの受け入れ場所の指示を事故のないように最新の注意を払って行っておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○議長（沖野温志）

1番 伊藤幸弘議員。

○1番（伊藤幸弘）

ありがとうございました。ぜひ、委託業者の方にも協力いただいて、最新の注意を払っていただきたいと思います。今、ご説明ありましたように旧工場の関係だとか、そういうふうに委託業者、有料で安全確保を行っているということでございますけれども、しかし、先ほども言いましたように、人も車も通路を横断すると、今そんなレイアウトになっておるわけでありまして、ということとは必ずどこかでそういう接触事故が起きるという可能性があるというふうに思っています。接触の危険はゼロではないということで、裏を返せばいつ起きても不思議ではないかな、そんなふうに思っております。特に私もそうなんですけれども、搬入車が渋滞しているとどうしても人間というのは急いで、後の客のために急いでやらなきゃいかんというような、そういう心理が働きますし、それと物を持ってそれをどこへおけばいいのかなと、こういう迷って委託業者の指示を仰いでいたりしている。そういうことで、結局、そういう慌てた行動等で、車のほうに対しての注意力が散漫になる、こういった状況も考えられますので、そこには危険があるなというふうに思っております。そこで、今のスペースの中で少し動線を変更すれば、不安定な状況が改善するのではないかなというふうに思っていますし、ぜひそれを追求していくべきじゃないかな、こういうふうに、これは要望となりますけれども、多分その委託業者が、そういうちょっとした動線を変更することによって改善すれば、結局、今、誘導者が何名見えるかわかりませんが、そういう誘導者が、その改善によって誘導者が、誘導しなくてもよくなるのではないかな、その誘導者が、結局仕分けのほ

うに作業していただける。そうすれば、作業効率が上がって、お客を待たせる時間を短縮できる。そんなことをレイアウトをちょっと変更するだけで、そういう改善につながっていくのじゃないかなというふうに思いますので、ぜひ、早急にご検討いただきたいなど。特に、小さいお子さんの飛び出しが、私のほうで気になるものですから、ぜひ、早急なご検討をお願いしたいということで、多分これ要望とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（沖野温志）

しばらく休憩いたします。

○議長（沖野温志）

再開いたします。

ほかに質疑、討論もないように思われますので、これで質疑並びに討論を終わります。

これより本案を採決いたします。本案については、原案のとおり決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖野温志）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。これをもちまして、平成25年第1回刈谷知立環境組合議会定例会を閉会いたします。

本日はご苦労さまでした。

午前11時07分閉会

会議録署名議員

刈谷知立環境組合議会議長 沖野 温 志

刈谷知立環境組合議会議員 加藤 賢 次

刈谷知立環境組合議会議員 山内 智 彦